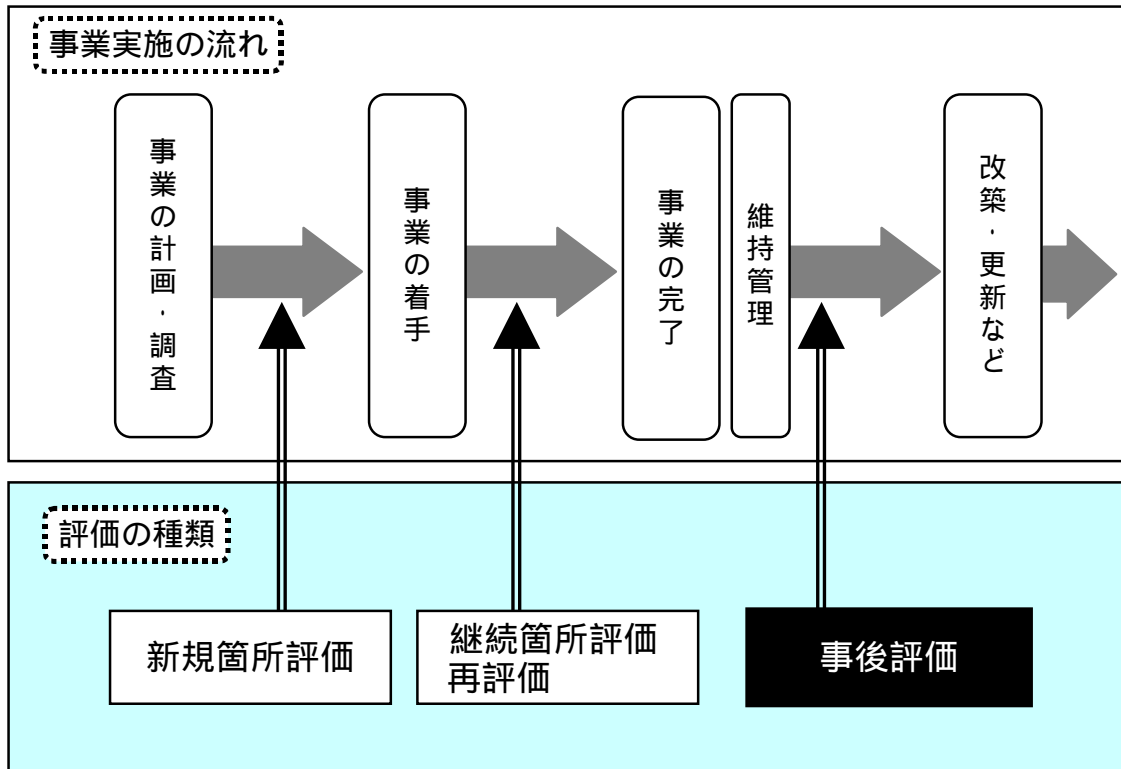


# 長野県公共事業評価制度(事後評価)の概要

長野県では、工事完了後一定期間を経過した公共事業の効果の発現状況や、改善措置の必要性などを検証する事後評価を、平成 16 年度から実施しています。

評価結果は今後の同種事業の計画・調査のあり方の検討などに活用していきます。

## 1 事後評価の位置づけ



## 2 評価の対象及び観点

- 評価対象

環境部、農政部、林務部、建設部が所管する県が事業主体の公共事業(国庫補助、県単独)で、事業完了後一定期間を経過した箇所。(維持管理、災害復旧、調査のみの箇所は除く。)

- 評価の観点

- ・事業効果の発現状況
- ・事業実施に伴う自然環境の変化
- ・施設の維持管理状況
- ・地域住民等の評価
- ・改善措置の必要性
- ・事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況

### 3 長野県の事後評価制度の特徴

- 事業担当部による評価に加えて、政策評価課が現地調査を踏まえた評価を実施
- 評価の観点は一貫して全事業で統一
- 全箇所で行った住民アンケート調査を実施し、評価に反映

### 4 評価作業スケジュール

4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
箇所 選定	・事業担当部の評価及び住民等アンケート調査 ・政策評価課のヒアリング及び現地調査							評価結果のまとめ及び 確定			公表

### 5 評価結果等の公表及び意見募集

#### (1) 公表

県ホームページ([http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/hyouka/top\\_koukyou.htm](http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/hyouka/top_koukyou.htm))のほか、県庁行政情報センター、各合同庁舎行政情報コーナーでご覧いただけます。

#### (2) 意見募集など

県民の皆さん等から意見をいただきながら、評価の手法や結果等について検討を行い、評価内容を充実していきます。

#### 連絡先

郵便（はがき・封書）による場合

〒380-8570（住所記載不要） 県庁 政策評価課あて

電話による場合

026-232-0111（代表）内線3723、3724

026-235-7020（直通）

ファクシミリによる場合

026-235-7471 県庁 政策評価課あて

電子メールによる場合

アドレス [seisaku-hyoka@pref.nagano.lg.jp](mailto:seisaku-hyoka@pref.nagano.lg.jp)

## 事後評価の基準

評価項目	ランク	判断基準
事業効果の発現状況 (事業化の目的の達成状況)	S	目的を超えた達成(想定した効果を超えた発現がみられるもの。数値目標がある場合は、概ね2割を超えた目標の達成。)
	A	目的を達成した(効果が発現している。)
	B	目的を概ね達成(今後、目的の達成あるいは効果の発現が見込まれるもの。)
	C	目的を達成したとはいえない(今後、目的が達成または効果の発現が見込まれないもの。目的を達成するためには、追加工事が必要であるもの。)
	目的が複数ある場合は、目的の重要度を傾斜配分する等、全体で判断。目標値等数量がわかるものは数量を記入。	
事業実施に伴う自然環境の変化	S	計画時よりも環境が良くなった
	A	環境に影響がない
	B	環境に影響がある(多少の影響があっても修復の必要がない。)
	C	環境への影響が大きい(環境を修復するために、何らかの措置が必要。)
施設の維持管理状況 (誰が、どのように管理しているか。また、地域の人たち等が維持管理にどのような関わりをもって いるか)	S	地域の人たち等(管理主体以外)が参加した、適切な維持管理が行なわれている
	A	管理主体によって適切な維持管理がされている
	B	維持管理がやや不十分
	C	適切な維持管理がされていない
地域住民等の評価 (地域の人たちや利用者へのアンケート調査)	A	評価が高い(ほとんどのアンケート項目について評価が高いもの)
	B	中程度の評価(A、C以外のもの)
	C	評価が低い(過半数のアンケート項目について評価が低いもの)
改善措置の必要性	A	改善の必要なし
	B	小規模な改善が必要
	C	大規模な改善が必要
事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況 (事業本来の目的を超えて、地域社会に寄与していること)	A	貢献度が高い
	B	貢献している
		特になし

## 事後評価結果の概要

県が事業を実施した21事業21箇所の評価を行いました。評価結果は以下のとおりです。

- 事業効果の発現状況については、全ての箇所で事業の目的を「達成」していました。
- 施設の維持管理状況については、全ての箇所で適切な維持管理が行われていました。
- 住民アンケートによる地域住民等の評価(工事の必要性、税金使用の納得度、地域社会にとっての重要性、工事結果の満足度)については、約7割の箇所が「高い」との評価でした。
- 改善措置については、街路樹の手入れに関し、安全な視界を確保するため、小規模な改善の必要性が認められました。今後、地域住民の方々と協議しながら、対応を検討していく予定です。

評価の観点	評価結果							
	部				政策評価課			
	S	A	B	C	S	A	B	C
事業効果の発現状況	1	20	-	-	1	20	-	-
事業実施に伴う自然環境の変化	1	9	11	-	1	9	11	-
施設の維持管理状況	4	17	-	-	4	17	-	-
地域住民等の評価	/	15	6	-	/	15	6	-
改善措置の必要性	/	20	1	-	/	20	1	-
事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況*	/	3	4	/	/	3	4	/

\* : 貢献状況が特にならない場合は、評価の対象とはしていません。

### < 評価ランクの基準 >

- ・ 事業効果の発現状況 S: 目的を超えた達成 A: 達成した B: 概ね達成 C: 達成したとはいえない
- ・ 事業実施に伴う自然環境の変化 S: 環境が良くなった A: 影響なし B: 影響あり C: 影響が大きい
- ・ 施設の維持管理状況 S: 地域の人たちの参加あり A: 適切にされている B: やや不十分 C: 適切にされていない
- ・ 地域住民等の評価 A: 評価が高い B: 中程度の評価 C: 評価が低い
- ・ 改善措置の必要性 A: 改善の必要なし B: 小規模な改善が必要 C: 大規模な改善が必要
- ・ 事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況 A: 貢献度が高い B: 貢献している